

# 戸籍証明書等の郵送依頼書

(宛先

市町村長)

申請日

年

月

日

①必要なもの	戸籍全部事項証明書 (戸籍謄本)	450円	通
	戸籍個人事項証明書 (戸籍抄本)	450円	通
	除籍 (改製原戸籍) 謄本	750円	通
	戸籍附票 (市町村によって手数料が異なります)		通
	※必要なご住所の指定があればご記入ください。 住所 ( ) から ( ) までの履歴		
	身分 (身元) 証明書 (市町村によって手数料が異なります) ※本人以外の申請の場合、委任状が必要です。		通
	その他 ( )		通
②本籍			
③筆頭者氏名		大・昭・平	年 月 日生
戸籍抄本、身分証明書の 場合、必要な方の氏名		大・昭・平・令	年 月 日生
④必要とする理由		<input type="checkbox"/> 戸籍の届出 <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 免許・資格 <input type="checkbox"/> その他 [ ]	
<b>相続の場合</b> どなたのものが必要ですか [ 氏名 ] [ 年 月 日生 ]		<input type="checkbox"/> 出生から死亡まで 各 通 <input type="checkbox"/> ( ) から ( ) まで 各 通 <input type="checkbox"/> ( ) と ( ) の関係が分かるもの <input type="checkbox"/> その他 ( )	

戸籍に記載されている全員分が戸籍謄本、一部が戸籍抄本となります。

戸籍の中に誰もいなくなった戸籍が除籍謄本、古い様式の戸籍が改製原戸籍謄本です。

必ず地番までご記入ください。

筆頭者とは、戸籍の1番目に記載されている方です。死亡しても筆頭者は変わりませんのでご注意ください。

出生から死亡までの場合、多めに手数料を入れてください。お釣りはお返しします。不足の場合は、追加で送付していただくこととなりますので、その際にご連絡します。

書類の返送先は原則住民登録地 (住民票の住所) となります。

## ⑤申請者について

住所 ※住民登録しているところ	〒 ( )		
フリガナ		生年月日	大・昭・平 年 月 日
氏名	⑤	筆頭者との続柄	
<b>昼間に連絡のとれる電話番号</b> ※必ずご記入ください。連絡が取れない場合、送付できないことがあります。		自宅	( )
		携帯	( )
		会社	( )

● 2週間以内に戸籍の届出をされた方は、ご記入ください。

月 日に ( ) 届) を ( ) 役所・役場) に提出

※偽りその他不正な手段により証明書の交付を受けた者は刑罰 (30万円以下の罰金) が科せられます。

# 戸籍を郵送で取り寄せる方法

以下の4点を同封の上、本籍地の市区町村役場へ送付してください。

## 1. 郵送依頼書（裏面の必要事項を全てご記入ください）

### ◆注意点

- 戸籍謄本・戸籍抄本・除籍（改製原戸籍）謄本・戸籍附票について、同一戸籍の人・直系親族以外が請求される場合は委任状が必要です。その他、請求される戸籍で続柄が確認できない場合は、確認できる戸籍等の写しを添付してください。
- 確認事項があればお電話しますので、電話番号を必ずご記入ください。

## 2. 本人確認ができるもの

- マイナンバーカード（写真付の表面のみ）・運転免許証・住基カード（写真付のもの）等  
顔写真付官公署発行の証明書1点の写し 又は
- 健康保険証・年金手帳・通帳等、申請者本人が確認できる書類2点の写し

## 3. 手数料分の定額小為替（郵便局で購入できます。）

手 数 料	戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）	1通 450円
	戸籍個人事項証明書（戸籍抄本）	1通 450円
	改製原戸籍謄本・抄本	1通 750円
	除籍謄本・抄本	1通 750円

- ※その他の証明は市町村によって異なりますので、事前に本籍地へお問い合わせください。
- なお、志免町が本籍地の方の戸籍附票と身分（身元）証明書は1通300円となります。
- ※切手や収入印紙では手数料として受領できません。

## 4. 返信用封筒に切手を貼付し、宛名を記入したもの

- ※お急ぎの場合は速達料金の切手を貼付することをお勧めします。

